

平成30年度
障がい者を対象とする
宮崎県職員（医療系ソーシャルワーカー）
選考採用試験案内

平成30年12月28日
宮崎県病院局経営管理課

◎試験日（面接試験）

平成31年2月9日（土）

【予備日 平成31年2月10日（日）】

◎職種

社会福祉士又は精神保健福祉士
（医療系ソーシャルワーカー）

◎試験会場

宮崎市

◎受付期間

平成30年12月28日（金）から

平成31年1月23日（水）まで

注1 申込書類を直接持参する場合の申込受付は、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までです（平成30年12月31日（月）から平成31年1月3日（木）までを除く）。また、郵送による申込みは、締切日の消印のあるものに限って受け付けます。

[問い合わせ先・受験申込先]

〒880-8501

宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県病院局経営管理課

電話（直通） 0985（26）7080

1 職種、勤務地、職務内容及び採用予定人員

職種	勤務地	職務内容	採用予定人員
社会福祉士又は精神保健福祉士（医療系ソーシャルワーカー）	県立病院等（県立宮崎病院、県立日南病院、県立延岡病院、県立こども療育センター、その他県の機関）	左記の勤務地において勤務し、経験や特性、保有資格等に応じ、主に医療系ソーシャルワーカー業務に従事するほか、福祉相談等の業務に従事します。	若干名

2 受験資格

次の要件(1)～(3)を満たす者

(1) 次に掲げる手帳等の交付を受けている者

- ① 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- ② 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ③ 精神障害者保健福祉手帳

※ 上記手帳等は、受験申込日及び面接試験当日において有効であることが必要です（面接試験当日に持参していただきます）。

※ 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。

(2) 年齢

昭和59年4月2日以降に生まれた者

(3) 資格

職種	資格
社会福祉士又は精神保健福祉士（医療系ソーシャルワーカー）	社会福祉士、精神保健福祉士の資格（平成30年度の試験において資格取得見込みの者を含む）のいずれか又は両方を有する者

（注）資格が取得できない場合には、採用になりません。

※ ただし、次のうちいずれか一つに該当する者は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 宮崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の期日、内容、会場及び合格発表

(1) 試験の期日、内容、会場及び合格発表

試験の期日	試験会場	合格発表
<p>【面接試験】 平成31年2月9日(土) (予備日 2月10日(日))</p> <p>※受験者の応募状況に応じて決定しますので、日程の変更は受け付けません。 ※受験者数により、予備日に行う場合があります。</p>	<p>宮崎県庁 7号館 (宮崎市橘通東2-10-1)</p> <p>※ 原則として県庁の駐車場は利用できませんので、公共交通機関を利用してください。ただし、自動車であれば試験会場に来られない場合は、申込書の「面接試験を受験する際の要望事項」の該当欄に○をつけてください。</p>	<p>試験実施後1か月以内に、受験者全員に合否を文書通知します。 なお、試験の最終合格者のほか、補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。</p>

※ 面接試験の集合時間及び試験会場等の詳細は、提出いただいた返信用封筒にて試験日の1週間前までに連絡します。

※ 面接試験に際し、車イスを使用されるなど受験に際して要望のある方は、申込書の「面接試験を受験する際の要望事項」欄にその内容を必ず記入してください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

※ 車イスや補聴器等の補装具は各自で準備してください。

4 試験種目及び配点

(1) 面接試験及び書類審査(300点)

個別面接(20分程度)と申込書類の審査を行います。

(2) 作文試験(150点)

申込時点で作文を提出していただきます(5(1)ウ参照)。

5 申込方法等

(1) 提出書類（追跡が可能な送付方法（例：簡易書留、レターパック等）又は持参）

- ア 申込書 1通（別紙「申込書」を使用すること。本人直筆とし、写真を貼付すること。）
- イ 面接カード 1通（別紙「面接カード」に本人直筆で記入すること。）
- ウ 作文 1通

（作文試験の要領）

- ・下記の試験課題について作文し、他の提出書類とともに申込受付期限までに提出してください（課題1と課題2のどちらも必ず作文してください。）
- ・文字数は、課題1、課題2それぞれ800字以内です。
- ・用紙は、A4版（縦型、横書き）を使用してください。指定の様式はありません。任意の様式（原稿用紙等）の書き出しに「氏名」と「資格名（取得済又は取得見込みの資格名）」を記入し、課題1、課題2どちらの回答であることを明示した上で作文してください。
- ・用紙の枚数制限はありません。複数となる場合は、ページを振ってください。
- ・作文の内容について、個別面接の中で受験者本人が説明する時間を設けるとともに、必要に応じて面接官より質問します。

【課題1】

これまでの経験の中で、あなたが特に力を入れて取り組んだけども上手くいかなかった、あるいは成果が上がらなかったことはどのようなことですか。

また、うまくいかなかった、あるいは成果が上がらなかったけれども、その取組の中でどのようなことを学んだのか、その後どう活かしたのかなど具体的に記入してください。（800字以内）

【課題2】

医療・福祉分野において、あなたが興味や関心がある事柄や問題を記入してください。

また、その事柄や問題に対して、あなたが考える「社会福祉士又は精神保健福祉士の役割」、「心掛けるべきこと」、「県職員として取り組みたいこと」を記入してください（※）。（800字以内）

※ 社会福祉士又は精神保健福祉士のうち、自身が有する資格（取得見込みの場合は、取得見込みの資格）に基づいて、回答文を作成してください。両方の資格を有する方（取得見込みの方）は、いずれか一方の資格に基づいて回答文を作成してください。

エ 資格免許証の写し

受験資格に記載されている各資格登録証の写し（A4版、白黒） 1通

※ 資格を取得見込みの場合は提出不要（ただし、別紙「申込書」の「資格・免許」欄に取得見込み時期を記入すること）。

オ 返信用封筒 1通（定型封筒（長形3号程度）に8.2円切手貼付。返信先住所・氏名を記入すること。）

(2) 申込受付期間

平成30年12月28日（金）～平成31年1月23日（水）

※ 直接持参の場合の申込受付は、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までです（平成30年12月31日（月）から平成31年1月3日（木）まで及び1月14日（月）を除く）。郵送等による申込みは、申込締切日までの消印（受付日）のあるものに限り受け付けます。

(3) 申込先

〒880-8501

宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県病院局経営管理課

TEL 直通 0985（26）7080

(4) その他 提出された書類は返却いたしません。

6 給与・勤務条件等

(1) 給与

給与は原則として次の給料が支給されるほか、通勤手当、住居手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます（平成30年4月1日現在）。

ア 給料

(ア) 新卒者 180,700円

(イ) 経験者（経験年数3年の場合） 199,700円

※ この金額は、例年民間給与に準拠し、見直される仕組みになっています。

※ 個々の採用者の職務経験年数に応じた給料が支給されます。

イ 諸手当（主なもの）

住居手当・・・借家等に住む場合

通勤手当・・・交通機関等を利用する場合

期末・勤勉手当・・・1年間に給料などの4.45か月分

扶養手当・・・扶養親族がいる場合

(2) 勤務条件

勤務体制は、週休2日制です。

休暇は、年20日間の年次休暇（初年度は規程に基づく日数）のほか、規程に基づく有給休暇（夏季休暇、結婚休暇等）があります。

(3) その他

- ・ 通勤については、自宅送迎はありません。
- ・ 業務内容によっては、患者側から介助者の付き添いの了承が得られない場合など、介助者の付き添いできない場合が想定されます。

7 採用予定日

- ・ 資格を取得見込みの者
合格者（資格取得が要件）は、平成31年4月15日に採用の予定です。
- ・ 資格を有する者
合格者は、平成31年4月1日に採用の予定ですが、合格者の事情等を考慮の上、平成31年4月1日以降の採用とすることもあります。

8 試験結果の開示について

この試験の結果については、宮崎県個人情報保護条例第26条第1項の規定に基づく口頭による開示請求をすることができます。

受験者本人（代理人は不可）が受験票及び本人であることを証明する顔写真付きの書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に病院局経営管理課へ直接おいでください。

※ 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日には、受け付けしていません。

※ 電話、はがき等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人	得点及び総合順位	合格発表の日から 起算して6月の間	病院局経営管理課 (県庁3号館6階)

9 問い合わせ先

宮崎県病院局経営管理課 人事・管理担当

TEL 直通 0985(26)7080